

令和7年

第20回福岡県教育委員会会議（定例会）会議録

日 時 令和7年11月6日（木）
開会 10時00分 閉会 10時55分

場 所 福岡県庁4階 教育委員会会議室

【議事等】

1 議事

第46号議案 市町村立学校長の人事について

2 報告

(1) 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題の現状について

3 その他

(1) 令和7年9月定例県議会について

【内 容】

1 出席者

教育長：寺崎雅巳

委員：久保竜二、西田久美、池田早織

2 欠席者

堤康博、松浦賢長

3 出席職員

副教育長 松永一雄、教育監 三澄妙子、理事兼教育総務部長 田中直喜、教育振興部長 日高吉三郎、副理事兼総務企画課長 綾部耕士、副理事兼教職員課長 中嶋健一、高校教育課長 古島裕太、義務教育課長 矢野勝也 外

4 傍聴者等数

なし

5 議事録

【寺崎教育長】

定足数に達しておりますので、ただ今から第20回教育委員会会議定例会を開催します。

本日の案件につきましては、お手元の画面に表示しているとおりです。審議に入る前に、非公開発議の有無を確認します。本日の案件の中で、非公開で審議することが適当なものはないでしょうか。

< 池田委員が挙手 >

【池田委員】

はい。第46号議案につきましては人事に関する案件ですので、「非公開」とする発議をいたします。

【寺崎教育長】

ただいま、池田委員から「非公開」の発議がありましたので採決したいと思います。
「非公開」とすることに賛成の方は挙手願います。

< 出席者全員が挙手 >

【寺崎教育長】

出席者全員の同意がありましたので、第46号議案につきましては「非公開」にて審議することといたします。以上で非公開発議の確認を終わります。

よって、本日の会議は、公開にてその他（1）、報告（1）を審議した後、非公開にて第46号議案を審議いたします。

それでは、その他（1）「令和7年9月定例県議会について」を松永副教育長、お願いします。

○その他（1） 令和7年9月定例県議会について

【松永副教育長】

その他（1）令和7年9月定例県議会についてでございます。

< 松永副教育長が資料に沿って説明 >

【松永副教育長】

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

【寺崎教育長】

御意見や御質問等はありませんか。

【池田委員】

資料5ページの『③ 学びの多様化学校の成果と課題について』に記載されてある小郡高校みらい創造コースについてですが、定員と在籍生徒数の人数を教えてください。

【古島高校教育課長】

定員は40名であり、現在40名の生徒が在籍しております。

【池田委員】

今後、小郡高校みらい創造コースを広げていくような方針はあるのでしょうか。

【古島高校教育課長】

現在は、まだ1年生40名のみですが、本コースは来年も定員40名で募集をする予定としています。また、少人数ではありますが、今後2年生、3年生と学年が上がるにつれ、進学や就職など個々の進路希望に応じて丁寧に対応してまいります。

【池田委員】

ありがとうございます。

【寺崎教育長】

他にございませんか。

【久保委員】

まず、池田委員と同様、小郡高校みらい創造コースについて2点お尋ねします。

1点目は、資料5ページの③に「長期休業明けに欠席が増える傾向にある」との記載がありますが、今年度夏休み明けの欠席状況がどうだったのかを教えてください。

2点目は、昨年の入試の倍率を教えてください。

最後に、資料5ページの『④ 不登校の子どもたちの学びの場について』の答弁に、「定時制単位制高校を4地区に設置する」と記載されてありますが、既存の定時制単位制高校と別に、新たに不登校生徒のための高校を設置するということでしょうか。

【古島高校教育課長】

まず、1点目の夏休み明けの欠席状況についてです。夏休み明け直後は欠席者もおりましたが、その後は先生方の丁寧な個別指導もあり通常どおり登校していると聞いております。

2点目の倍率については、40名の定員に対し42名が志願されました。

最後に、定時制単位制高校の設置につきましては、新たに高校を設置するのではなく、既にそれぞれ4地区に設置しております、博多青松高校、ひびき高校、西田川高校、大牟田北高校で3部制を設け、それぞれの生徒が生活スタイルに合わせて登校できるような形を提供しているところです。

【久保委員】

ありがとうございます。

追加でもう 1 点、資料 1 4 ページの『⑤特定免許状失効者管理システムについて』ですが、このシステムを活用する場面というのは、採用試験に応募する際に活用するのか、それとも採用された後に活用するのか教えてください。また、罪を犯した者の免許状の失効というのは、そもそも法律などで定められないのでしょうか。

【中嶋教職員課長】

まず、本システムの活用のタイミングについてですが、採用前の活用となります。正規職員の場合では、採用試験を受け、2 次試験合格後から実際に配置されるまでの間に確認をいたします。講師については随時採用しておりますが、その採用前に本システムで確認をいたします。県立学校で言いますと、年間の新規採用教員がおよそ 320 名、常勤及び非常勤の講師でおよそ千数百名おりますが、毎年これら全員の確認を行っております。

最後に、そもそも法律などで定められないのかということですが、今回、資料 1 4 ページに記載されております特定免許状失効者管理システムとは、刑法違反や刑事罰に関係なく、児童生徒性暴力等を行った教員を免職した場合、こちらのデータベースに残して管理していくというものです。もう 1 つ、こども性暴力防止法に基づき今後施行される日本版 DBS というものがありますが、こちらは性犯罪として刑事罰を受けた者を国がデータベース化し、過去に性犯罪歴がある者は子どもに関わる仕事に就けないようにするものです。

現在はこれらの取組みにより、過去に何らかの不祥事があった教員を教壇に立たせない、子どもに関わる仕事に就かせないといった仕組みが作られております。

【久保委員】

ありがとうございます。

【寺崎教育長】

他にございませんか。

< な し >

【寺崎教育長】

特にないようですので、本案件については、終了いたします。

続いて、報告（1）「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題の現状について」を矢野義務教育課長、古島高校教育課長、お願いします。

○報告（1） 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題の現状について

【矢野義務教育課長】

報告（1）児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題の現状についてでございます。

< 矢野義務教育課長、古島高校教育課長が資料に沿って説明 >

【古島高校教育課長】

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

【寺崎教育長】

御意見や御質問等はございませんか。

【西田委員】

資料2ページ、3ページの『2 いじめの認知状況について』先ほどの説明の中で、いじめの認知の定義が変わったとありましたが、公立小・中学校、県立高等学校それぞれ認知件数は年々増えているものの、認知学校数は県立高校の令和4年度と令和5年度の比較を除けば減っています。これは1校当たりのいじめ認知への取組が増えたということですか。

【矢野義務教育課長】

本資料の数字だけを見ますと、委員御指摘のとおり1校当たりの認知件数が増えたということを考えられますが、それぞれの市町村や学校、学年によって傾向が違うといった状況もありますので、そのあたりも含め、今後詳細な分析を行います。

【西田委員】

ありがとうございます。

【寺崎教育長】

他にございませんか。

【池田委員】

西田委員の質問に関連して、ここで言う「認知」とはいじめの申告件数ではなく、いじめと認定された件数という解釈でよろしいでしょうか。また、各学校でいじめと認知されたものについては、教育委員会にすべて報告が上がってくるのでしょうか。

【古島高校教育課長】

各学校にいじめ対策に関する委員会があり、児童・生徒へのアンケート調査や保護者からの連絡など申告のあったものに対し、この委員会でいじめと認定した件数がこちらに計上されております。また、いじめと認知されたものにつきましては、すべて教育委員会に状況報告が上がってきます。

【池田委員】

ありがとうございます。

【寺崎教育長】

他にございませんか。

【久保委員】

資料2ページの『3 公立小・中学校における長期欠席の状況について』の表に記載されてある「不登校」の人数と「不登校児童生徒の復帰率」を見るに、復帰していない不登校児童生徒の人数は年々増えていると考えられます。その人数についても新しい項目として表に入れた方が、今後の改善に向けた取組をより進めていけるのではないかと思います。

また、不登校に関して、資料最下部の『<参考>1, 000人当たりの不登校児童生徒数（全国との比較）』を見ると、全国平均に比べ福岡県の不登校人数が多くなっていますが、これは都市部の傾向など何か要因はあるのでしょうか。

【矢野義務教育課長】

初めに御指摘いただいた不登校が継続している児童生徒の人数につきましては、内部的にはきちんと把握や区分をして、それぞれ手立てが講じられるよう各教育事務所や市町村教育委員会と共有を行っております。

最後の、福岡県と全国の不登校児童生徒数の比較に関しては様々な要因が考えられます、家庭の経済状況なども要因の1つとして考えられます。

【久保委員】

ありがとうございます。

【寺崎教育長】

他にございませんか。

【西田委員】

資料3ページの『3 県立高等学校の長期欠席の状況について』の表に記載されてあ

る「その他」の人数について、令和4年度は1,268人ですが令和5年度は171人、令和6年度は156人と大幅に減少しています。これは何か理由があるのでしょうか。

【古島高校教育課長】

文部科学省調査での取扱いが変更しておりまして、令和4年度ではコロナ感染などによる出席停止の人数を含めておりましたが、令和5年度からはそれを含まないようになったことにより大幅な減少となっております。

【西田委員】

ありがとうございます。

【寺崎教育長】

他にございませんか。

< なし >

【寺崎教育長】

特にないようですので、本報告については、終了いたします。

< 以降非公開審議となった >

○第46号議案 市町村立学校長の人事について

市町村立学校長の人事について、審議の結果、原案のとおり可決した。

(10:55)